

航空路の開設について

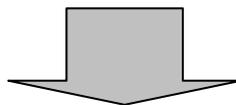
【 現計画 】

航空路の開設については、小笠原諸島が置かれた地理的状況を考え、費用・環境・技術面から、硫黄島の既存施設の活用や新機種の利用などを含めた航空路案を検討。

【 時雨山案撤回後の検討状況 】

検 討 案	概 要	課 題
1 硫黄島活用案	硫黄島の防衛庁の滑走路を利用 東京⇄硫黄島(ビジネスジェット) 硫黄島⇄父島(ヘリコプター)	硫黄島基地共用化のための調整
2 水上航空機案	東京⇄父島を水上飛行機の直行便 で結ぶ 父島に揚陸施設、エプロンの整備	想定機材(US-1A改)の開発・民用転換 民間用の型式証明取得に年数と多額の 開発費が必要
3 洲崎地区活用案	父島洲崎地区にコピューター用の 滑走路 東京⇄父島(コピューター機)	就航率の確保 水面の一部埋立等を実施するため環境 保全策が必要
4 聳島案	聳島に大型の滑走路 東京⇄聳島(中型ジェット)、 聳島⇄父島(高速船)	空港建設に加えて聳島・父島間の航路 開設が必要 環境保全策が必要

※ 上記のほか1～3案に共通的な課題として、輸送人員の制約や運航支援などの問題がある。



【 都の今後の進め方 】

航空路の開設には、自然環境との調和など、解決すべき課題は多いが、小笠原振興を図る上で重要と考えており、今後、その実現に向け、所要の調査を行うなど、国と協議しながら検討を進めていく。

※平成18年度予算案に航空路の開設等に関する調査費を計上（6千万円）